



米国の水道企業団 (Water District) について (その1)

(はじめに)

水道技術研究センターの会員宛に発行している水道技術ジャーナルの「文献抄録」コーナーでは、第95号(令和2年4月発行)、第96号(令和2年7月発行予定)と2号続けて、米国の「特別区(Special District)」の1つである「水道企業団(Water District)」について取り上げていますが、この「水道企業団(Water District)」とはどのようなものなのか、米国の2017年国勢調査の記事や水道企業団のHPなどをもとに紹介することとします。

なお、京都府の資料によれば、「特別区は、日本の一部事務組合のように特定の役務を提供するために設立される特別地方公共団体ですが、課税権を持っています。アメリカ全体で3万5千ほどの特別区が存在し、消防、上下水道、公園、図書館、衛生、病院、自然保護、墓地霊園、運輸交通など多様なサービスを対象としています。」とのことです。

(参考) 海外の広域行政制度

<http://www.pref.kyoto.jp/koiki/kaigai.html>

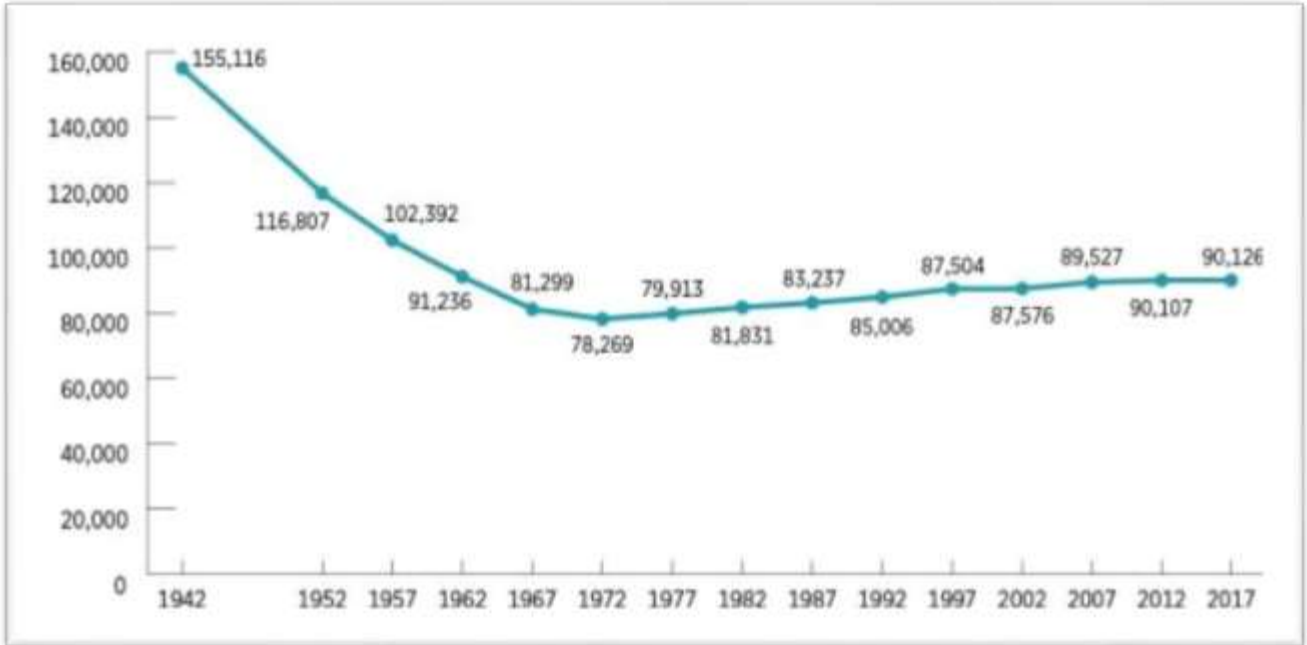
1. 特別区 (Special District) について

(出典) United State Census Bureau “Are There Special Districts in Your Hometown?”

<https://www.census.gov/library/stories/2019/10/are-there-special-districts-in-your-hometown.html>

米国国勢調査局 (United State Census Bureau) によれば、「特別区 (Special District) は、特定の目的を持つ独立行政機関である。」とされている。この特別区は毎年、新たに設立されるものもあれば、運営を停止するものもある。地方行政機関は、群/市/町/特別区/学区の5つのタイプに分類され、群/市/町といった行政機関は、一般的な目的を持つ機関であり、その数は、2012年以降大きく増減していない。しかし、特別区はこれらの行政機関とは異なり、期限が短く、入れ替わりが多い。2012年から2017年の国勢調査の結果では、1,500の特別区が新たに設立され、約1,260の特別区が運営を停止していた。

米国における行政機関数の推移：1942年－2017年



(特別区の設置理由)

特別区は、新たな行政サービスを提供するために設立される場合もあれば、既存の行政サービスの質を、住民が求めるレベルまで向上させるために設立される場合もある。例えば、ある州が消防サービスの質を維持したいと考えても、法律上、資金調達が行われていないことがある。そのような場合、その州は特別区の設立を検討することになる。

ほとんどの特別区は、サービスに対する対価や税金を徴収することができる。また、施設を購入・建設するために、起債による資金調達を行うことも可能である。そのため、返済が完了するまでといった、期限付きで運営される特別区も存在している。

(多目的な特別区)

2012年から2017年にかけて行われた国勢調査では、新たに設置された特別区の多くが、多目的な特別区となっていた。多目的特別区は、適切な税を徴収し、非課税の起債を行うことができる。多くの州では、1980年代に盛んに設立されていた。

例えば、コロラド州においては、新たに270近くの都市特別区が設立された。都市特別区では、消防、交通、保養、蚊の駆除、TV放送といった幅広い行政サービスを提供することができる。これらの都市特別区では、税金の徴収や公債の発行が可能であるため、会計の透明性を確保しなくてはならない。また、コロラド州のほとんどの都市特別区は、都市開発プロジェクトに対して資金提供を行う目的で設立された。

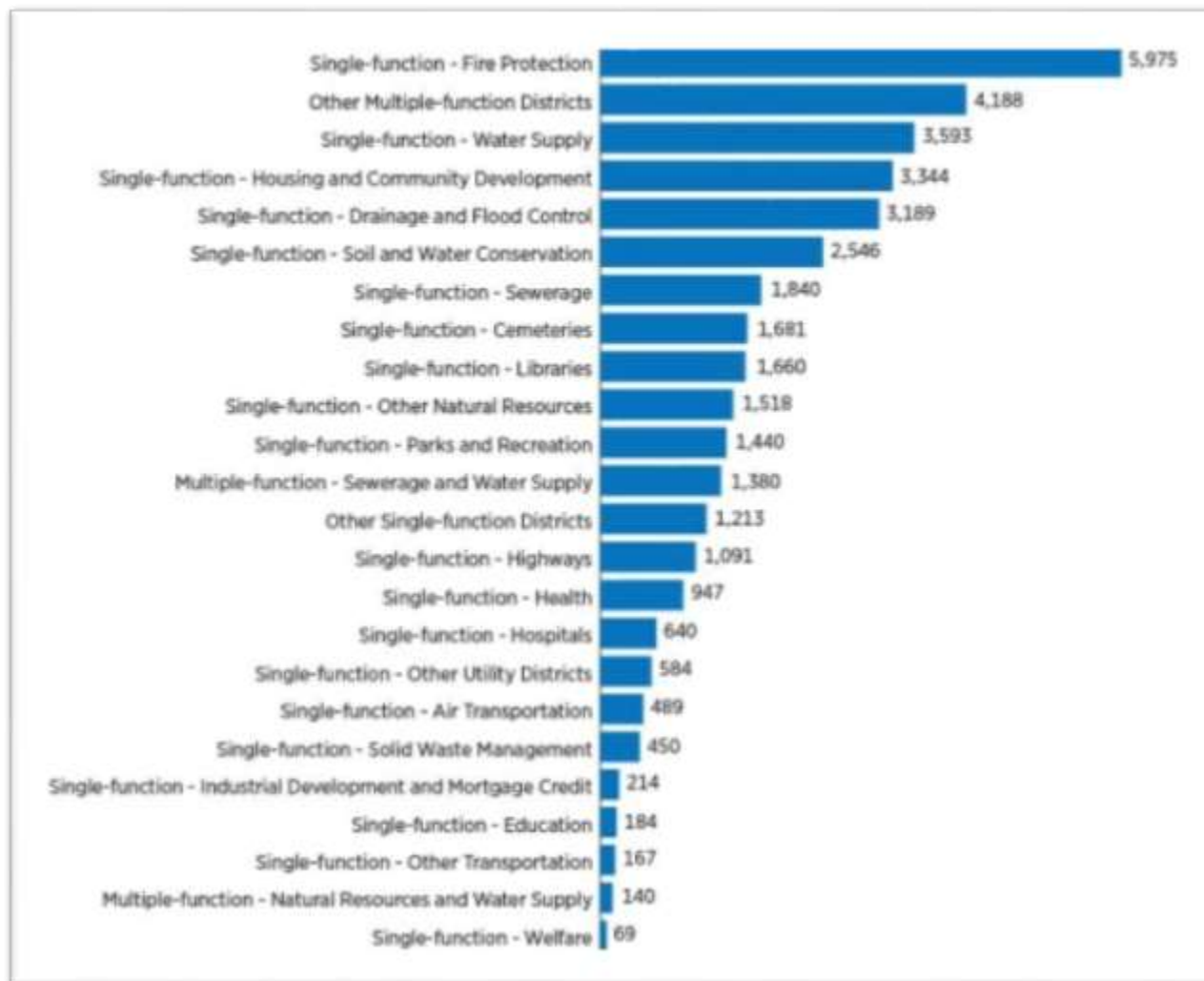
テキサス州では、「Municipal Utility Districts, MUD」と呼ばれる多目的特別区が増加しており、2017年の国勢調査では、約200のMUDが新設されていた。MUDは、市政の管轄外の地区において一般的な行政サービスを提供しており、インフラや住宅について融資することができる。MUDは、インフラや住宅に融資を行うための公債を発行しており、公債が完済された後、15年から25年以内に運営が停止される。コロラド州と同様に、官民連携をビジネスチャンスととらえるデベロッパーが多目的特別区の設立を主導することが、一般的に行われている。

(訳注) 米国カリフォルニア州の East Bay Municipal Utility District (サンフランシスコ湾東岸地域水道企業団) も「Municipal Utility District」の一つであり、上下水道事業及びレクリエーション事業を行っている。

(目的ごとの特別区の設置件数)

目的ごとの特別区の設置件数（2017年）は以下のとおりであり、消防単独の消防組合が最も多く（5,975件）、水道単独の水道企業団は3位（3,593件）、上下水道企業団は12位（1,380件）となっている。

目的ごとの特別区の設置件数：2017年



(水道区の設置状況)

2017年の国勢調査ではニューメキシコ州において多くの水道区が設立されており、特別区としての相互家庭用水消費者組合 (Mutual Domestic Water Consumers Association) が150以上設立された。また、カリフォルニア州やアーカンソー州、ミズーリ州、ワシントン州のような他の州では、10から20の水道区が新たに設立された。

(訳注) 相互家庭用水消費者組合の例

(Doña Ana Mutual Domestic Water Consumers Association、ニューメキシコ州)

ドニャ・アナ相互家庭用水消費者組合は、1つの井戸から76件の給水接続をもって1976年に設立された。それ以来、組合は成長し、現在約6,000件の給水接続と1,500件の下水排水接続を有しており、15,000人以上の人々にサービスを提供している。組合は、2013年に3つの他のシステムを統合した。

(出典) Doña Ana Mutual Domestic Water Consumers Association

<https://dawater.org/about-us-1>

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。
〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K. I. S飯田橋ビル7F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-r2.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。
なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。